

# 一管区水路通報第27号

令和4年7月15日

第一管区海上保安本部

第360項	北海道南岸及び西岸	恵山岬南東方及び白神岬西方	・救難訓練
第361項	北海道南岸	チキウ岬北東方	・水路測量
第362項	北海道南岸	釧路港	・掘下げ作業(期間延長)
第363項	北海道南岸	釧路港南東方	・射撃訓練
第364項	北海道東岸	根室港北北西方及び西北西方	・養殖施設設置
第365項	北海道北岸	網走港	・航泊禁止
第366項	北海道北岸	紋別港	・防波堤点検作業
第367項	北海道北岸	紋別港	・航泊禁止
第368項	北海道北岸	宗谷岬南東方	・海底地形調査
第369項	北海道北岸	宗谷岬南東方	・海洋調査
第370項	北海道北岸	オホーツク海	・海洋調査
第371項	北海道西岸	稚内港	・護岸改修工事
第372項	北海道西岸	野寒布岬付近～積丹岬東南東方	・海洋調査
第373項	北海道西岸	増毛港	・花火大会
第374項	北海道西岸	石狩湾港北方	・魚礁設置作業
第375項	北海道西岸	石狩湾港付近	・灯標廃止(予告)
第376項	北海道西岸	小樽港	・ボーリング作業
第377項	北海道西岸	小樽港	・航泊禁止
第378項	津軽海峡		・ヨットレース

※水路通報の内容については、航海安全情報のWebページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>



4年360項 北海道南岸及び西岸 ー 恵山岬南東方及び白神岬西方 救難訓練

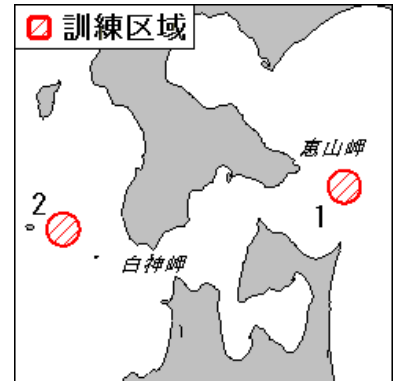
下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

- 期 間 令和4年8月1日～31日 0830～1715
- 区 域 1 41-43.0N 141-29.4E  
を中心とする半径5海里の円内
- 2 41-30.0N 139-35.0E  
を中心とする半径5海里の円内

備 考 発炎筒及びマリナーマーカーを投下

海 図 W10-JP10

出 所 函館航空基地



4年361項 北海道南岸 ー チキウ岬北東方 水路測量

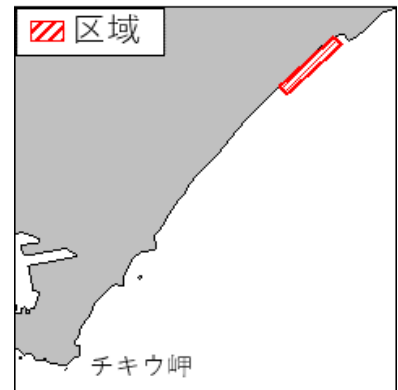
下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

- 期 間 令和4年8月1日～令和5年2月17日
- 区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (1) 42-26-26N 141-09-19E
- (2) 42-26-14N 141-09-34E
- (3) 42-24-59N 141-07-42E
- (4) 42-25-11N 141-07-28E

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W1034-JP1034

出 所 第一管区海上保安本部



4年362項 北海道南岸 ー 釧路港、西区、第2区 掘下げ作業 (期間延長)

一管区水路通報4年13号117項削除

下記区域で、作業船による掘下げ作業が実施されている。

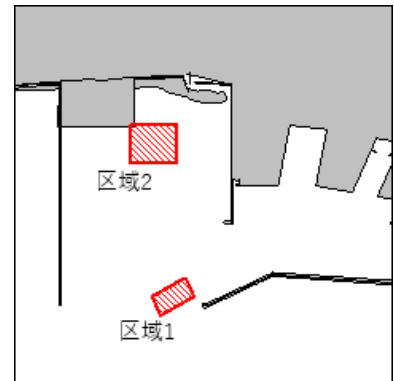
- 期 間 令和4年11月10日まで 日出～日没
- 区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域(掘下げ作業)
- (1) 42-59-26N 144-18-35E
- (2) 42-59-21N 144-18-38E
- (3) 42-59-16N 144-18-26E
- (4) 42-59-21N 144-18-23E
- 2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域(アンローダー船停泊)
- (5) 43-00-06N 144-18-15E
- (6) 43-00-06N 144-18-32E
- (7) 42-59-56N 144-18-32E
- (8) 42-59-56N 144-18-15E

備 考 区域1で掘下げた土砂を区域2にて陸上に揚げる

アンローダー船停泊時、アンカー位置を灯付浮標で標示

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長



4年363項 北海道南岸 — 釧路港南東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

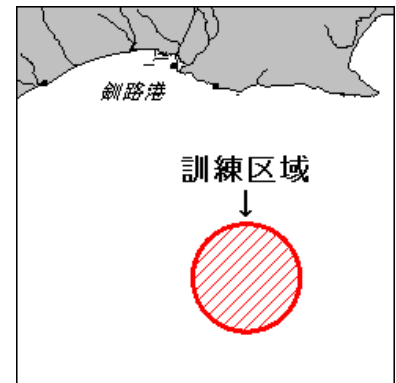
期 間 令和4年8月1日（予備日2日）0900～1700

区 域 42-39.1N 144-30.4E  
を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗及び「NE4」旗掲揚

海 図 W26-W1032-JP1032

出 所 釧路海上保安部



4年364項 北海道東岸 — 根室港北北西方及び北西方 養殖施設設置

下記区域に、養殖施設が設置されている。

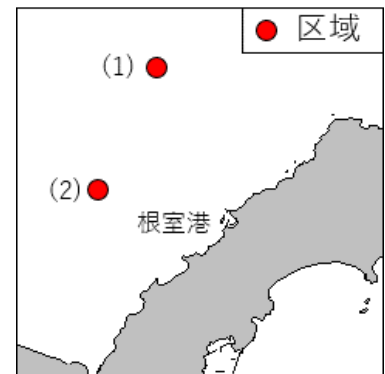
期 間 令和5年3月31日まで

区 域 下記2地点付近  
(1) 43-25.1N 145-31.9E  
(2) 43-21.6N 145-29.6E

備 考 設置区域は赤白旗及び灯付浮標で標示

海 図 W18

出 所 根室海上保安部



4年365項 北海道北岸 — 網走港 航泊禁止

下記区域で、花火大会の実施に伴い、一般船舶の航泊が禁止される。

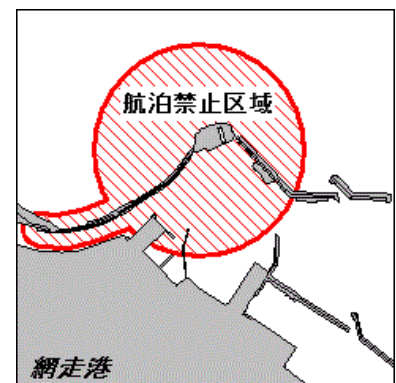
期 間 令和4年7月23日（予備日24日）1920～2050（花火大会終了まで）

区 域 44-01-36.0N 144-16-58.9E を中心とする半径520mの円内  
及び西防波堤から80m以内の海域

備 考 警戒船配備

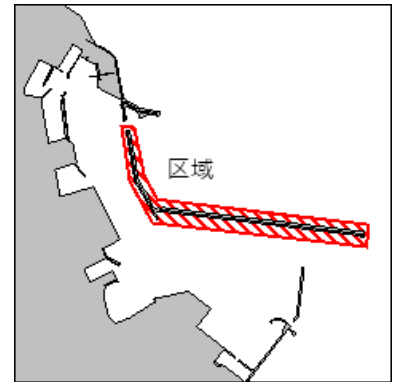
海 図 W29（網走港）

出 所 紋別海上保安部



4年366項 北海道北岸 — 紋別港 防波堤点検作業  
 図に示す区域で、作業船及び潜水士による防波堤点検作業が実施される。

期 間 令和4年7月15日～9月30日 日出～日没  
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 海 図 W29(紋別港)  
 出 所 紋別海上保安部



4年367項 北海道北岸 — 紋別港 航泊禁止

下記区域で、花火大会の実施に伴い、一般船舶の航泊が禁止される。

期 間 令和4年7月23日(予備日7月24日～8月27日) 1940～2050  
 区 域 下記の各円により囲まれる区域  
 (1) 44-20-59N 143-21-58E  
 を中心とする半径360mの円内  
 (2) 44-21-08N 143-21-53E  
 を中心とする半径190mの円内

備 考 警戒船配備  
 海 図 W29(紋別港)  
 出 所 紋別海上保安部

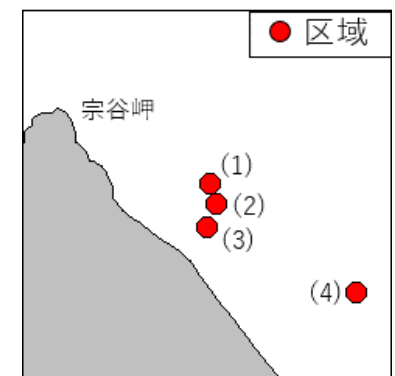


4年368項 北海道北岸 — 宗谷岬南東方 海底地形調査

下記区域で、作業船による海底地形調査が実施される。

期 間 令和4年8月1日～10月31日 日出～日没  
 区 域 下記4地点付近  
 (1) 45-25.8N 142-12.4E  
 (2) 45-24.3N 142-13.1E  
 (3) 45-22.6N 142-12.0E  
 (4) 45-17.8N 142-27.7E

備 考 調査機器をえい航する  
 海 図 W1040  
 出 所 稚内海上保安部

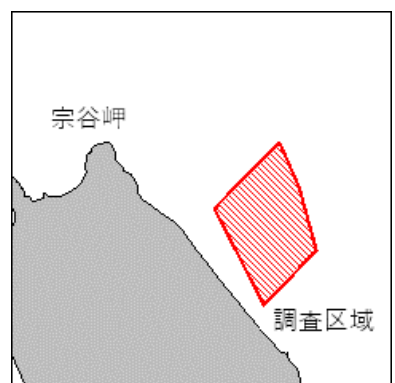


4年369項 北海道北岸 — 宗谷岬南東方 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(266t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和4年7月19日～22日  
 区 域 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域  
 (1) 45-31.4N 142-28.6E  
 (2) 45-25.4N 142-32.3E  
 (3) 45-17.2N 142-35.5E  
 (4) 45-10.0N 142-25.7E  
 (5) 45-22.7N 142-16.5E

備 考 停船して観測機器を垂下する  
 海 図 W1040  
 出 所 稚内水産試験場



4年370項 北海道北岸 — オホーツク海 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(266t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和4年7月25日～8月3日

区 域 下記7地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 45-20.6N 142-09.8E (岸線上)
- (2) 45-30.1N 142-09.8E
- (3) 45-30.1N 142-49.8E
- (4) 45-10.1N 143-49.8E
- (5) 45-08.1N 144-19.8E
- (6) 45-10.1N 145-19.8E
- (7) 44-20.9N 145-19.8E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W37

出 所 稚内水産試験場



4年371項 北海道西岸 — 稚内港 護岸改修工事

下記区域で、作業船による護岸改修工事が実施されている。

期 間 令和5年1月16日まで 日出～日没

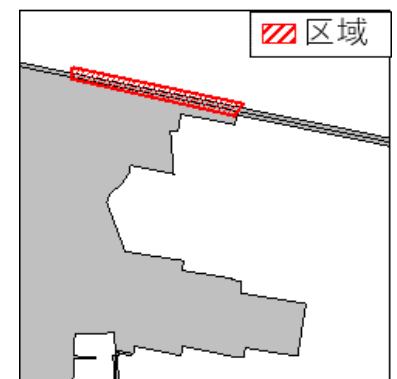
区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 45-25-15N 141-40-42E
- (2) 45-25-12N 141-41-02E
- (3) 45-25-11N 141-41-01E
- (4) 45-25-14N 141-40-42E

備 考 工事区域は黄旗付浮標で標示

海 図 W1041 (分図「内港」)

出 所 稚内港長



4年372項 北海道西岸 — 野寒布岬付近～積丹岬東南東方 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(266t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和4年7月25日～8月3日

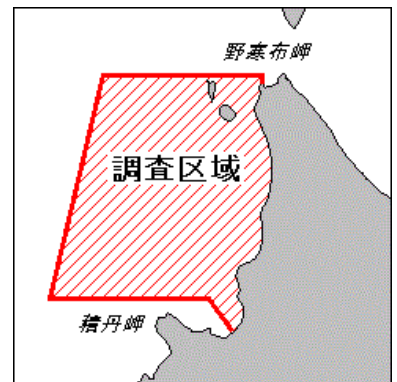
区 域 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 45-26.3N 141-39.8E (岸線上)
- (2) 45-30.1N 141-39.8E
- (3) 45-30.1N 139-39.8E
- (4) 43-30.1N 138-59.8E
- (5) 43-30.1N 140-59.8E
- (6) 43-12.5N 141-17.5E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W41

出 所 稚内水産試験場



4年373項 北海道西岸 — 増毛港 花火大会

下記区域で、花火大会が実施される。

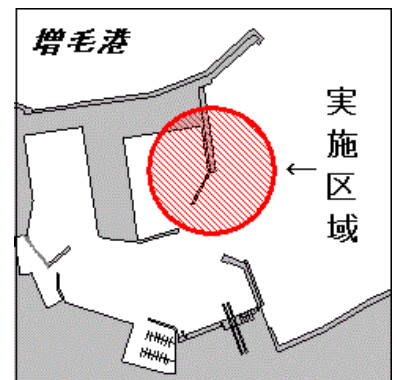
期 間 令和4年7月30日 1945～2020

区 域 43-51-22N 141-32-07E  
を中心とする半径150mの円内

備 考 警戒船配備

海 図 W40A (増毛港)

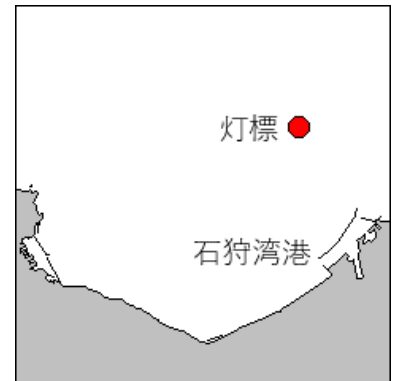
出 所 留萌海上保安部



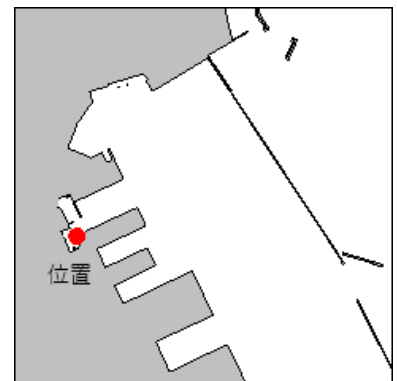
4年374項 北海道西岸 — 石狩湾港北方 魚礁設置作業  
 下記区域で、作業船による魚礁設置作業が実施される。  
 期 間 令和4年7月20日～11月30日 日出～日没  
 区 域 下記地点付近  
 43-31-28.7N 141-16-03.3E  
 備 考 立方体型魚礁（高さ3.0m、235基）を2段積み  
 設置区域を赤旗付浮標で標示  
 海 図 W28-JP28  
 出 所 小樽海上保安部



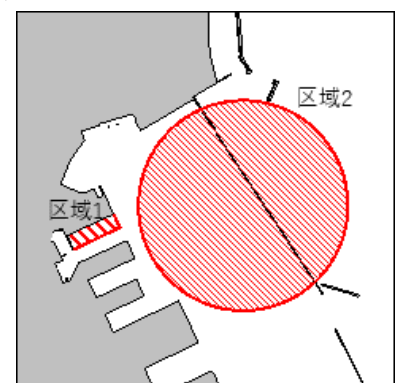
4年375項 北海道西岸 — 石狩湾港付近 灯標廃止（予告）  
 石狩湾新港沖灯標は廃止される。  
 廃止予定日 令和4年7月24日  
 位 置 43-16.7N 141-14.4E  
 海 図 W28-JP28  
 参照書誌 411 0575. 3番  
 出 所 第一管区海上保安本部



4年376項 北海道西岸 — 小樽港、第1区 ボーリング作業  
 下記位置で、作業船によるボーリング作業が実施される。  
 期 間 令和4年7月25日～8月31日 0800～1800  
 位 置 43-12-05.8N 141-00-09.6E  
 備 考 作業船は赤旗、レーダー反射材及び標識灯で標示  
 海 図 W5-JP5  
 出 所 小樽港長



4年377項 北海道西岸 — 小樽港、第1区及び第3区 航泊禁止  
 下記区域で、花火大会の実施に伴い、一般船舶の航泊が禁止される。  
 期 間 1 令和4年7月24日 2000～花火大会終了まで（区域1）  
 2 24日 2030～花火大会終了まで（区域2）  
 区 域 1 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域  
 (1) 43-12-17.5N 141-00-22.6E（岸線上）  
 (2) 43-12-14.6N 141-00-24.5E  
 (3) 43-12-09.7N 141-00-10.5E（岸線上）  
 2 下記地点を中心とする半径700mの円内  
 43-12-19.3N 141-01-01.0E  
 備 考 警戒船配備  
 区域2を黄色灯付浮標（3基）で標示  
 海 図 W5-JP5  
 出 所 小樽港長



4年378項 津軽海峡 - ヨットレース

図に示す区域で、ヨットレースが実施される。

期 間 令和4年7月16日1000～17日1100

区 域 下記2地点間

(1) 41-46.5N 140-41.5E 付近

(スタート地点 函館港)

(2) 40-51.2N 140-45.1E 付近

(フィニッシュ地点 青森港)

備 考 スタート地点にオレンジ色浮標設置  
警戒船配備

海 図 W6-W1191(分図「青森港」)-W1159

出 所 函館海上保安部

